

山口大学では、大学の本務たる教育・研究・社会貢献活動を積極的に遂行するための基盤として、学生や職員の健康や安全を含む大学の健全性を担保するため、山口大学安全衛生方針を定め「山口大学ヘルシーキャンパス宣言」として公表します。

山口大学ヘルシーキャンパス宣言
(山口大学安全衛生方針2021)



山口大学は、自由と規律の精神に基づき、職員や学生の協力の下、安全・安心で健康的な学修環境と職場環境たるキャンパス環境の提供と健康・安全文化の醸成に努め、SDGsを意識しつつ、未知と不確実性への挑戦としての教育・研究・社会貢献活動を展開します。

そのため、

1. 大学における学生や職員その他の関係者の安全・安心と健康を「組織的」に守ります。
2. 安全・安心で健康的かつ快適な教育研究活動の環境（物理的・化学的・生物学的・心理社会的側面を含む環境）の形成を促進します。
3. 学生や職員が自ら、その活動と社会的責任としての安全衛生配慮義務の遂行に必要な「安全・安心と健康」を確保するための「能力形成」を支援します。
4. 学校保健安全法や労働安全衛生法をはじめとする安全衛生関連法令を遵守し、関連する取り決めに尊重します。
5. 学生や職員の関連する活動に潜む、健康と安全・安心に関するリスクに対する評価と対応についてもPDCAサイクルを回し、継続的に安全衛生健康レベルを向上させます。
6. リスクは減らせてもゼロにはできないことを意識し、事故や災害につなげない減災の仕組みの確立を目指します。
7. この安全衛生方針に基づく目標や計画を具体化するにあたり、職員や学生からの意見を聴く機会を設け、意思決定に役立てます。

2021年6月1日

国立大学法人 山口大学

学長